



資料1 第1回審議会の振り返り

第1回審議会の概要

日 時	令和5年8月17日（木） 14:00～15:30
場 所	あやめ会館（長岡中央公民館）2階会議室
次 第	1 開 会 2 委員委嘱 3 市長挨拶 4 会長・副会長選出 5 諮 問 6 議 題 ・議題1 市民憲章について ・議題2 伊豆の国市民憲章（案）の策定の進め方について 7 その他 8 閉 会

委員意見一覧（抜粋）

市民憲章の策定について

市民憲章は一つの手段であり、最終的なゴールは市民の自治意識の涵養である

市民憲章そのものも重要であるが、策定の過程で市民がどれだけ参加したのかが最も重要となる

市民憲章の策定を通じて、伊豆の国市の特色、魅力を一つのパッケージでアピールすることで一体感の醸成が必要

市民からの意見聴取について

大人から子どもまで、自分たちの価値観を市民憲章に反映させることで、使命感を持つことにも繋がる

子どもたちから意見を聴取するに当たり、ただ意見を聞くだけでなく、自分たちが住む地域のことを知っているのか、主体的な議論を持って意見を出してもらうことが重要

なぜ策定するのかベースとなる部分がないと、子どもたちも意見出しが難しいので、子どもたちのこんなまちであつたらいいな、という想いが反映されている憲章としてほしい

その他

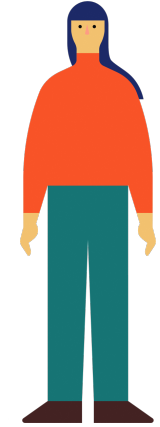
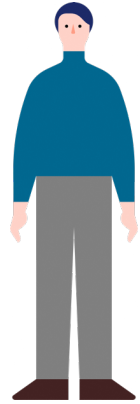
大仁町に町民憲章があったことを初めて知った

第1回審議会を踏まえて



*1…「自分たちの住むまち（≠生まれ育ったまち）をより良いものに、誇れるものにしていこう」という思いであり、「地域を育み、そのために行動する」という主体的な態度や行動を含む

市民憲章の役割



市民憲章の役割は
「簡潔で肯定的な行動目標を掲げることにより、一人ひとりの市民が、
年齢・性別・職業・立場等に関係なく、市のために
その時自分にできる良いことを思い浮かべ、それを自らの意思と力で実行する」
局面を増やしていくこと

